



「令和3年度 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」
いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～
山形県共同募金会 助成要項

社会福祉法人 山形県共同募金会

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、環境の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきています。特に山形県においては、令和3年3月中旬以降、新型コロナウイルスの感染者が急増しており、山形市及び寒河江市に県独自の緊急事態宣言が出され、不要不急の外出や移動の自粛の要請等がなされております。

令和2年度、赤い羽根の山形県共同募金会では「子どもと家族の緊急支援活動応援全国キャンペーン」を実施し、子ども食堂等を支援してまいりましたが、感染の拡大やそれに伴う課題の長期化の中で、継続した支援が求められています。

このようなことから、令和3年度、山形県共同募金会でも全国の共同募金会との協働のもと、「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」全国キャンペーンに取り組み、感染症下で福祉活動に携わる団体への緊急支援を行うことといたしました。

2 実施主体

社会福祉法人山形県共同募金会

3 協 力

社会福祉法人山形県社会福祉協議会（予定）

4 助成団体等

山形県内において、下記5に掲げる事業を現在展開している民間の非営利団体（法人格の有無は問いません。）。

5 助成対象事業

（1）相談支援事業

山形県全域を対象として、社会的な孤立や生活困窮、自殺、その他日常生活での悩み等に関する相談事業。

（2）子ども食堂・地域食堂運営事業

広く参加者を募集し、子どもやその家族等に無料又は低額で食事や食材を提供する事業。

6 事業実施期間

令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）までの間に実施される事業。

7 対象経費

（1）相談支援事業

- ・相談員研修経費（講師謝金、資料代等）

(2) 子ども食堂・地域食堂運営事業

- ・食材費
- ・消耗品費（使い捨て食器等）
- ・食材の提供や弁当の配食に要する経費（弁当容器等）

(3) (1)、(2) 共通

- ・広報経費（チラシ、パンフレット作製費等）
- ・ボランティア交通費（ガソリン代、駐車場代等）
- ・新型コロナ感染予防のための備品・消耗品費（衝立、マスク、消毒薬等）
- ・その他、本会会長が必要と認める経費

※公的資金及び他の助成金が充てられる経費は対象外です。

8 助成額

- (1) 相談支援事業 1 団体あたり 30 万円以内
(2) 子ども食堂・地域食堂運営事業 1 団体あたり 10 万円以内

9 応募方法及び助成決定等

- 別紙応募書に必要事項を記載のうえ、下記応募・問い合わせメールアドレスへ送付してください（メールのみで受け付けます。受付後 2 営業日以内に本会より受付確認メールをお送りします。）。
- 応募書受付後本会で審査を行い、助成決定となった場合は、本会ホームページで公表のうえ、応募団体あてに通知を送付します。なお、山形県共同募金会による助成総額は全体で 300 万円程度を予定しており、助成件数は寄付や応募の状況によって決定します。
- 助成金は原則として精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後 1 か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。
- 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

10 スケジュール

令和 3 年 4 月 12 日（月）募集開始
5 月 14 日（金）募集締切（必着）
5 月 21 日（金）助成決定

※寄付等の状況によっては、5 月下旬以降に助成を受ける団体の追加決定を行う場合があります。

【応募・問い合わせ先】

社会福祉法人 山形県共同募金会（担当：嶋貴）
〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター 3 階
TEL：023-622-5482 FAX：023-622-5463
E-mail：akaihane@yamagata.email.ne.jp